

令和3年

第9回(定例会)東かがわ市教育委員会議

会議録

令和3年8月25日(水)

出席構成員			
東かがわ市教育長	竹田 具治		
委員(教育長職務代理者)	向山 正裕		
委員	山本 勝博		
	樫原 文子		
	安富 安代		
欠席構成員			
説明のため会議に出席した者の職氏名			
教育部長	中川 敬彦	学校教育課 副主幹	児嶋 佳高
学校教育課長	片山 竜治	学校教育課 副主幹	齋藤 薫
生涯学習課長	中川 晃代	学校教育課 主任主事	久武 滋
子育て支援課長	六車 輝典	生涯学習課 副主幹	上枝 勉
学校教育課 副主幹	水口 由美子		
職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名			
学校教育課 副主幹	水口 由美子		
会議録署名人			
教育長 竹田 具治 樫原 文子 委員			
事務局担当書記	学校教育課 副主幹 水口 由美子		

【特記事項】 傍聴人:0人

議 事 日 程

日程第 1	会議録署名委員の指名について		
日程第 2	会期の決定について		
日程第 3	令和 3 年第 8 回（定例会）東かがわ市教育委員会会議録の承認について		
日程第 4	教育長報告		
日程第 5	議案	第 1 号	東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案	第 2 号	東かがわ市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案	第 3 号	東かがわ市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第 8	議案	第 4 号	東かがわ市ふるさと学生応援事業実施要綱の制定について
日程第 9	議案	第 5 号	令和 3 年 9 月議会定例会提出「令和 3 年度教育関係補正予算」について
日程第 10	専決 処分 報告	第 1 号	地方自治法第 180 条第 1 項の規程による市長の専決処分の報告について
日程第 11	報告	第 1 号	令和 3 年度（令和 2 年度対象）東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価について
日程第 12	報告	第 2 号	おおちの学校づくり協議会について
日程第 13	報告	第 3 号	温水プール整備運営事業プロポーザル審査会委員の委嘱について

【議 事 内 容】

(午後 1時30分 開会)

■日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、本会議の会議規則第6条の規定に基づき、竹田教育長と委員の中から1名、樫原委員を指名。

■日程第2 会期の決定について

教育長から、本会議の会期について1日でよいか意見を求める。

<質疑>

○ 委員 1日です承。

■日程第3 令和3年第8回(定例会)東かがわ市教育委員会会議録の承認について

学校教育課長から会議録について説明。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第4 教育長報告

竹田教育長から、7月(7月27日から8月25日)に出席した行事等について報告。
また、今後の予定について報告し、質疑を求める。

<質疑>

○ 特になし。

■日程第5 議案 第1号 東かがわ市に体育施設設置条例の一部を改正する条例について

学校教育課 上枝副主幹が説明。

<質疑>

- 特になし。

■日程第6 議案 第2号 東かがわ市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

学校教育課 齋藤副主幹が説明。

<質疑>

- 向山委員 大変便利な事ですがネットワークで情報が漏れたりした場合のことについては大丈夫でしょうか。
- 齋藤副主幹 その点につきましては、かなり厳しいルールが定められておりまして、それにのっとって進めていくことになっております。

■日程第7 議案 第3号 東かがわ市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

学校教育課 齋藤副主幹が説明

<質疑>

- 特になし。

■日程第8 議案 第4号 東かがわ市ふるさと学生応援事業実施要綱の制定について

学校教育課 水口副主幹が説明

<質疑>

- 向山委員 第3条の申請時において学生であることに変更したのですか。
- 中川部長 申請時がいちばん最新の情報になりますので。

■日程第9 議案 第5号 令和3年9月議会定例会提出「令和3年度教育関係補正予算」について

学校教育課 片山課長 生涯学習課 中川課長 上枝副主幹が説明

<質疑>

- 向山委員 学校教育課予算の事務局費の役務費で傷害保険料の内訳47人の根拠は何ですか。

- 片山課長 現在登録されている方プラス加入していただけるであろう人数を計上しております。この事業につきまして、取り組もうとしているのは大川中学校のサッカー部と剣道部で地域の力を活用して部活動を行っていきたいということです。
原則として日曜日に開催するものを部活動外の活動として、地域の力を使って実施するという事業でございます。
- 向山委員 日曜日ですか。
- 片山課長 日曜日です。
- 中川部長 あくまで、部活動ではないということです。
- 向山委員 生涯学習課の文化財保護費の場所はどこですか。
- 上枝副主幹 白鳥廃寺の所です。
- 向山委員 なぜ廃寺ですか。
- 中川課長 これは民間が所有している農地があり、農地の改良をするにあたり試掘をしてからということで県との協議のなかで試掘をすることとなりました。
- 向山委員 試掘をしてなかったということですか。
- 上枝副主幹 してないそうです。必要なところの最小限だけを試掘して、していないところもあるということです。
- 向山委員 最小限の所だけをしていたんですね。
- 中川課長 全体にはしていないので今回必要な所を限定してということです。
- 向山委員 この後どうされるんですか、白鳥廃寺は。草刈りをするくらいですか。
- 教育長 今回はこれに関係した作業しかありませんが、調査のための草刈りとか。
- 中川課長 基本はさわらずに保存するという事になっているようです。
- 山本委員 通常としては毎年 80 万円位の予算ですか。
- 中川課長 はい、それは突発的に出てきた場合にその対応をするということで 80 万円程組んでいます、今回は大きくて新たなものがでてきましたので、今回補正をさせていただきます。

■日程第 10 専決処分報告 第 1 号 地方自治法第 180 条第 1 項の規程による市長の専決処分の報告について

学校教育課 児嶋副主幹が説明

<質疑>

- 向山委員 変更前と変更後で変わってくることはよくあることですか。

- 片山課長 そうですね。
- 向山委員 最初の入札の時の金額は何だったんですか。
- 山本委員 やはり残土処理等はちょっとわからないところがありますね。
- 片山課長 ある程度見込みを立てて設計を組みますがどうしても工事を進めていく中で。
- 向山委員 込みで業者が受けているんですね。
- 片山課長 それでも原因が土地でありますとか樹木の量でありますとか我々の予測を上回ったというところで今回、変更させていただきました。
- 中川部長 基本的に設計量で金額を出しますので、それ以上出た場合や市がこれを頼むといった時に契約にない場合はお金を払ってそれをしてもらわなければならないということです。大きい工事になればなるほど変更は出てきます。
- 向山委員 もう完成しているのですか。
- 中川部長 今のところ部室棟とかを今年度。
- 向山委員 周囲ですね。
- 山本委員 いつぐらいに完成になるのですか。
- 中川部長 年度末の予定です。
- 山本委員 翌年度に延びることはないということですか。
- 片山課長 ないということです。

■日程第 11 報告 第 1 号 令和 3 年度（令和 2 年度対象）東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価についてを議題とする。

学校教育課 齋藤副主幹が説明。

<質疑>

- 向山委員 5 ページ 6 ページの親育ちプログラムとベビープログラムですが、3 年度より保健課に移るという事ですが、ベビープログラムは移してもいいと思いますが、親育ちの方は、ひとつのプログラムの中で教育委員会が幼・小・中とのからみもあって指導上の事もあると思うので、そのまま保健課へ全て渡すのではなく中には入ってもよいかと思います。事業費として 355 千円上がっていますが国は一方で働き働きと言いながら、その反面、学習の機会がなかなか取れない、定員 14 名のうちの 8 名、少しまだ余裕があります、なかなか参加出来る機会が少ないとは思いますが、何か少しでもペーパーなり他の方法で情報を発信できるように考えていただけたらと思います。
- 7 ページの放課後児童健全育成事業のところ、事業内容として令和

2年度は待機児童ゼロで充分満たしているということですが、結局ここで登録者数は何パーセントだという現状を示すのも方法かと思えます。それから、わくわくチャレンジ教室と少年少女発明クラブと土曜日授業の絡みは考えていったほうがいいのかと思えます。12ページの子育て支援センター「ふれんど教室運営事業」この中に、保護者相談等が書かれていないですが、ここはされていると思えますがどうでしょうか。

こどもだけではなく保護者との内容があってもいいかと思えます。

13ページ、心のサポート活動事業のところの今後の取組のところ、学校との連携をより一層強化し、困っている子どもが活用しやすいとありますが子どもだけではなく事業内容にも出ているのだから保護者や教職員という言葉も足さなくてはいけないと思えます。

16ページの一貫（連携）教育の推進のところ、小中連携教育推進事業のところの今後の取組のところ、今後も継続して課題や改善点を洗い出し、東かがわ型ではなく東かがわ市のグランドデザインを出してほしいと思えます。

18ページ、英語教育推進事業です。令和2年度、実施内容の下から2行目、実用英語技能検定を70名の生徒が受験し、とありますがこの70名が多いか少ないかとか何分の何とか何パーセントというのを示した方がたくさんの生徒が受験しているということも分かると思えます。19ページの今後の取組の2行目、適宜学校指導を行ったり、とありますが、こういう言葉は無いと思えます。適宜学校にだとか学校へ指導したらとかで適宜学校指導を行うとはどういうことなのかお尋ねしたいと思えます。それから今後の取組で下から2行目、「市全体としての目標や指標をを示せるように働きかけてい」くとありますが、その前に検定料の補助金を交付することで、たくさんの受験生を募り市全体としての目標や指標をを示せるように働きかけていくことが、これが本来の目的ではないと思えます。そうではなく、この後ろに今後の課題を明確化していく事が子どもの視野や英語力を広げていくと思えます。ただ指標を示すだけでは弱いと思えます。

23ページ、学習意欲向上事業です。今後、放課後児童クラブとの絡みで、「eライブラリ」をもっと活用、利用できるように働きかけてほしいと思えます。というのは、児童クラブには何パーセントかの子ども達が放課後おりますね、家に帰ってからではなかなか学習する時間がとれません。小学校、中学校では家庭学習の定着を推進し

ていますが、この状況の中で、どこで何をどうすればよくなるのでしょうか。子ども生活の流れで考えた時、放課後児童クラブにおいて「eライブラリ」を活用していただければいいのではないかと思います。

26 ページ、規範意識の向上の令和 2 年度実施内容のところから 2 行目、また、小・中学校で合同研修会を実施し、9 年間を見通したとありますが、東かがわ市は 12 年間でいっていると思うのですが、場合によっては 9 年間がでたり、12 年間がでたりしている。16 ページでは、小中連携教育で、12 年間の教育体制を推進していくと出ています。これは 12 年と統一していったらいいかと思います。当然この取り組みのところは小・中連携ではなく、幼・小・中の連携という言葉に変わってこようかと思います。やはり東かがわ市は幼・小・中の連携ということで、引田小中学校、引田こども園と連携をしていって、良い取り組みを大内や白鳥にも持ち込みましょうという方向でいっているかと思いますので。それから、26 ページ、道徳教育の推進事業の実施内容のところから、下から 2 行目、学校訪問や初任者要請訪問等を通して、道徳の授業や教育活動全体での道徳的価値観の育成について指導・助言を行った。これにも一つ評価が入ってきたと思います。それがどうなっているのか、というのが学びのたより等々で保護者がうちはこうだったああだったと出た時に、学校の違い等はどうかされているのか。

50 ページのところの総括のところですが、16 行目、今後、制服の在り方などがありますが、学校では標準服となっていると思います。制服ではないと思いますが。

それと保護者へのアンケートですね、今回出たかと思いますが。

- 中川部長 アンケートについても実施しております。ただ、ここには書いておりませんが。それについては次年度に向けて動いていきたいと思えます。小中連携のなかで就学前施設もふまえたという書き方で来年度はそれりも入れながらやっていきたいと思えます。
- 中川課長 先程の親育ちプログラムは保健課へ今年度から移っておりますが、我々の関わりとしては、メニューが決まっておりますので、なかなかこの会には参加出来ませんが、家庭教育でも配布しておりますが、子どもを育てるのに必要な資料的なものについては提供させていただこうと思っております。
- 中川部長 英語の方も今回、補助金を付けて動いていきます。それを受けて課題を見つけていくなかで、今回はこれで進めさせていただき、来年

度以降について検討したいと思います。

- 片山課長 指摘いただいたように表記の仕方等について、何人中何人と多いか少ないかこれだけでは分からない部分がありますので、検討していきたいと思います。
- 山本委員 今年度評価委員は変わられたんですか。阪根先生以外のお二人は。
- 中川部長 夏田さんと川田さんです。
- 山本委員 夏田さんと川田さんは新しい人ですね。昨年の2年度の総括の中で気になっていたのが、「各学校の実態も含めて保護者からの評価も取り入れるべきではないかと思われる」とか、最後で「自分の住んでいるまち・学校のことをもっと知るべきだと考える。そうした市民参加の評価体制が今後とも必要ではないかと思われる」とありましたが、このような体制等は考えたのですか。それをお聞きしたいです。前年度の提案があったものが次年度のなかで実際に実践されているかどうかという内容がなかったのでそのあたりの体制づくり等は検討されているのかお聞きしたいです。
それから細かい内容で、例えば7ページの放課後児童健全育成事業の元年度は69,971千円、今年度は98,697千円、約30,000千円くらいの差がありますがこれは、コロナの関係か何かですか。
- 中川部長 これは民間委託に変わりましたので。
- 山本委員 その関係でですか。
- 中川部長 はい。成果としては、一連の経過として、まずスタートの段階でコロナ禍で大変だったなか、4月からシダックスさんも動いていただいて、まずは人員確保が一番大変だったのですが、やはり企業の手、また学校の先生の協力もあり、スムーズにいけました。委託の成果が出ています。通常は学校休業がなければ児童クラブは放課後からみるのですが、休業中は朝からみまますので費用は当然かさんでいきます。
- 山本委員 分かりました。
それから、50ページの制服の関係、また、昨年の食育啓発事業のなかで今後の取組の「園だより等を利用して食育に関する情報を伝える。具体的には大内こども園で配布した朝食の簡単レシピなどは非常に好評であったため、他園でも取り入れていく」とありますが実際にやられたんですか。
- 片山課長 コロナの関係で、今、タイミングを見計らってホームページで簡単レシピを公開させていただきました。実際に配布したかどうかはそこまではまだ取り組めていないように聞いております。

- 教育長 先程の評価については、市全体の事業の評価を地域や保護者にしてもらうのは難しいので、それぞれの項目について関係者、例えば放課後の健全育成というか子どもの放課後児童クラブの参加保護者にアンケートを取ったり。
- 山本委員 全部入っているということですね。
- 教育長 はい、親子の行事に参加してそこでアンケートを取ったりとそれぞれの直接の関係者で評価しています。
- 山本委員 分かりました。
- 樫原委員 21 ページ、今後の取組で最後の行の「実施を迎えての授業体制や構築し」とありますが「授業体制を」ではないでしょうか。それから 32 ページ、地産地消推進事業の実施内容、上から 3 行目、コロナ対策予算で、はまち、讃岐サーモン、オリーブ牛と高価な食材が並んでいます。コロナ対策予算でそういうのが出せるというとなんか予算なんですか。どのように使ってくださいという予算なのかお聞きしたいです。それから、36 ページ、先生方のストレスチェックのところ、コロナになってマスクをしての授業やフェイスシールドを付けたらいろんなところで先生方のストレスがどうなのかすごく気になりますが、そういう声は上がっていませんか。41 ページ、学校評議員制度の活用事業で実施内容の一番上の小・中学校 6 校になっていますが、小中一貫校が 2 校になっているので小中一貫校で 2 校と大内小学校、大川中学校で計 4 校にした方がいいのではないのでしょうか。この春も、引田は小中学校で評議員を決めていましたが、白鳥は小学校と中学校で分かれていました。今年度一本化しませんかという話もでていたので、これは分けずに小中で 1 校にした方がいいのではないかと思います。5 ページ、親育ちプログラム事業については、保健課でとどまらず、ずっと連携してほしいと思います。
- 片山課長 給食の関係でコロナ予算というのは、確認させていただいてご報告させていただきたいと思います。教職員のストレスチェックについては、各校実施しましたが、特に問題があるという報告は受けておりません。今後も気をつけて取り組んでいきたいと思います。小・中学校の表記の仕方については検討させていただきたいと思います。
- 中川部長 義務教育学校であれば小・中併せて 1 校になりますが、今はそれぞれ小学校と中学校については基本的に 6 校となります。
- 教育長 2 年度に評議員を小学校、中学校別々に選定してきたので、委員会としては一貫校については一緒に併せて選定するべきだろうという

ことで、進めています。

- 樫原委員 小中一貫校と義務教育学校では全然違うんですか。
- 中川部長 義務教育学校は基本的に1年から9年までを通したひとつの学校です。
- 樫原委員 全国的な流れはどうなっていますか。
- 教育長 将来的にはそういう形になっていくと思いますが、ただ、教員の確保に問題があったり、免許の問題など片方の資格しか持っていない先生がそこに配属されたら教えられないので、その扱いをどうするのかまだはっきりしていません。
- 中川部長 マスクの件につきましては、私たちもそうですが、慣れたといいながらやはりストレスを感じる場所です。学校の先生方もそうでしょうし、特に就学前の先生方など子どもが小さいのに先生の顔を見せないまま保育してしまうので、この前の一般質問でもありましたが、それを受けて、口が見える透明のマスクがないかということで市内からサンプルを5つほど取り寄せ、学校現場で試してもらい、その中から一つ子育て支援課から支給しています。口がある程度見えるのでそれで対応させていただいています。
- 安富委員 親育ちプログラムが保健課の方に移行されていますが、就学前の子どもをもつ保護者、ベビープログラムでしたら1歳児までというのはありますが、それより後は、家庭教育学級はあるとしても1年生で終わりですからそれより後は、何か学びたい知りたいという時にできるようなものがあれば良いと思いますが。
コロナ禍のなかでいろいろと発明クラブもどうなるか分かりませんが、できる範囲のことはたくさんしていただいて、ありがたいところなんです。昨年特に子ども会関係、育成関係が全然活動ができていなくて、今年はどうなんでしょうか。
- 中川課長 今年も今のところ活動ができておらず総会も書面で終わっています。お盆の頃にジュニアリーダーの活動を計画しましたが、ちょうどコロナ感染が増えてきましたのでそれも中止で、今後、コロナの状況が落ち着くところで何か一つでも出来ればと思いますが、まだ不透明なところでは。
- 安富委員 なかなかこれは長引く問題だと思うので、制約される中でいろんな活動が少しずつ出来たらいいのにとというのが率直なところでは。
30ページの社会体育、運動部系は、部活の数が多いからというものもあると思いますが、少しずつ入ってくださるようですけど、できれば文化部の方も充実するものがあればいいのと思います。

- 向山委員 もう少し文化芸術の方も活動の場があればいいのと思います。
- 片山課長 吹奏楽になりますけど、昨年はふるさと納税で楽器を寄附していただいてそれを活用させていただいたということもありますので、視野を広げているところで補助を受けて活動の手助けが出来ればと思います。
- 向山委員 11・12 ページのところ、子育て支援事業の【母子モ】とありますがこれは何かわからないと思います。見る側から分かりやすいように表現してもらいたいのと、今後の取り組むところで最後の「イベント時の広報活動等により子育て家庭へ情報提供も行っていく」これも分かりにくい。もう少し分かるような表現にしてもらいたいと思います。先程の適宜学校指導もやはり見る側が分かるような表現にしてもらいたいと思います。
- 教育長 かなりありましたが、誤字につきましては報告の時に修正します。内容等につきましては次に活かしてもらえたらと思います。

14 時 50 分 これより休憩に入る

15 時 00 分 これで休憩を解く。

■日程第 12 報告 第 2 号 おおちの学校づくり協議会について
 学校教育課 児嶋副主幹が説明

<質疑>

- 向山委員 白鳥の学校評議員のところ、実際にこれ以外のところがあると思いますが。実際の、学校づくりの核となる組織は今後どのようなようになっていくのでしょうか。大内は廊下でつながっているだけですが、一貫校でいくんですから一貫校の教育カリキュラムなどを一つにしていかなければいといけないと思いますが。
- 片山課長 現在は、引田・白鳥については学校のランドデザインで動いております。9 年間を見越してやっております。当然、大内、大川の方にも 9 年間を見通したランドデザインをこれから作っていき、4 月 1 日に動き出せるような方向で動いております。当然その中に評議員の声も入れていくこととなりますが評議員の一本化をこれからの課題ということでそのようになっていけると、先程教育長がおっしゃったとおりだと思います。
- 向山委員 東かがわとしてのランドデザインを立てなければならないのでは

- ないかと思いますが。
- 教育長 特に大内大川小中学校、今はわりと教育内容を両方で相談してグラ
ンドデザインを作ろうとしています。そこが今までの白鳥と違うと
ころです。行事から両方併せて全部作っていていますので。
 - 山本委員 大内大川小中学校の学年の呼び方は例えば8年何組というようにな
るんですか。
 - 向山委員 それは引田や白鳥と同じです。
 - 教育長 全て統一します。

日程第13については非公開とする。

午後4時00分 閉会
